

令和2年9月30日

三鷹市議会議長 石 井 良 司 様

総務委員長 渥 美 典 尚

総務委員会審査報告書

本委員会に付託された事件を審査の結果、下記のとおり決定したので報告いたします。

記

○ 委員会開会月日

- (1) 令和2年8月3日
- (2) 令和2年9月9日
- (3) 令和2年9月30日

○ 付託案件及び審査のてんまつ

1 議案第63号 令和2年度三鷹市一般会計補正予算（第7号）

この議案は、歳入歳出予算の総額に歳入歳出それぞれ1億2,257万円を追加し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ940億3,823万3,000円とするとともに、繰越明許費の設定、債務負担行為及び地方債の補正を行うため、提案されたものであります。

本件審査に当たり、委員から出された主な質疑は次のとおりであります。

- ・基金運用に係る基本的考え方について
- ・新都市再生ビジョン（仮称）の策定期の見直しが学校施設の改修等に与える影響、牟礼西地区公会堂について建て替えではなく耐震補強工事とすることとした考え方、市民活動に係るオンライン会議等の今後の取組等について
- ・子ども食堂の運営支援の拡充が運営団体に与える効果、ふたご家庭支援事業におけるふたご家庭サポーターの人員体制、高山小学童保育所D（仮称）の整備

に係る考え方等について

- ・市独自の医療支援助成制度を実施することとした考え方、ふたご家庭等応援事業に係るふたごの親の交流会での新型コロナウイルス感染症対策、閉鎖型公衆喫煙所の整備に係る経緯等について
- ・デリバリー三鷹の宅配スタッフの人員体制と参加店舗の拡充等について
- ・宮下橋架替工事に係る東京都や文化庁との役割分担と工事時期見直しによる周辺住民への影響等について
- ・小・中学校の児童・生徒 1 人 1 台タブレット端末の整備に係る端末導入支援員の配置の考え方、川上郷自然の村の施設運営支援に係る今後の方向性等について

また、委員会は審査の参考とするため

- ・令和 2 年度基金運用計画
- ・「新都市再生ビジョン（仮称）」の策定期限の見直しについて
- ・牟礼西地区公会堂耐震補強工事について
- ・市民活動に係るオンライン会議等の開催に向けた設備の整備と活動を支援する人財の育成について
- ・子ども食堂の運営支援の拡充について
- ・「ふたご家庭支援事業」について
- ・待機児童解消に向けた学童保育所の定員拡充について―高山小学童保育所 D（仮称）の開設準備―
- ・医療支援助成制度の創設について
- ・「ふたご家庭等応援事業」について
- ・閉鎖型公衆喫煙所等の整備について
- ・デリバリー三鷹の宅配スタッフの増員等について
- ・宮下橋架替工事について
- ・三鷹市立小・中学校の児童・生徒 1 人 1 台タブレット端末の整備に係る端末導入支援員の配置について
- ・川上郷自然の村の運営支援について

の資料の提出を求め、審査を進めました。

次いで、議案第63号について採決いたしました結果、本件については、全員異議なく原案を可決すべきものと決定いたしました。

2 議案第61号 三鷹市長等の損害賠償責任の一部免責に関する条例

この議案は、地方自治法の一部改正を踏まえ、市長等の損害賠償責任の一部免責に関し必要な事項を定めるため、提案されたものであります。

本件審査に当たり、委員から出された主な質疑は次のとおりであります。

- ・地方自治法改正の背景について
- ・損害賠償責任の一部免責について地方自治法施行令の参酌基準に準ずることとした考え方について
- ・善意でかつ重大な過失がないとの判断基準及び重大な過失の具体的な事例について
- ・農業委員会の委員が損害賠償責任を負うこととなる事例と監査委員が住民監査請求の対象となった場合の対応について
- ・損害賠償責任の一部免責に係る具体的な流れと議会への報告及び市民への周知について

また、委員会は審査の参考とするため

- ・三鷹市長等の損害賠償責任の一部免責に関する条例（案）の概要について

の資料の提出を求め、審査を進めました。

次いで、議案第61号について採決いたしました結果、本件については、全員異議なく原案を可決すべきものと決定いたしました。

3 所管事務の調査について

I C T・地方分権・危機管理と市民サービスに関すること

本件については、なお調査の必要がありますので、議会閉会中の継続審査の議決をお願いいたします。